

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年6月23日(2025.6.23)

【公開番号】特開2024-6296(P2024-6296A)

【公開日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2024-009

【出願番号】特願2022-107051(P2022-107051)

【国際特許分類】

H 01 R 13/24 (2006.01)

10

【F I】

H 01 R 13/24

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一端が開口する有底筒状のチューブと、

前記チューブの前記開口から突出する接点部と、前記チューブの内側底面に当接する接触部と、前記接点部と前記接触部との間に位置する弾性変形部と、を有し、前記接点部と前記接触部と前記弾性変形部とは連続した1つの部材からなるスプリングピンと、を備えたコネクタ。

【請求項2】

前記チューブの内側底面に凹部が形成され、前記接触部は前記凹部に当接する凸部を有する、請求項1に記載のコネクタ。

30

【請求項3】

前記スプリングピンは基端側板状部を有し、前記接触部の前記凸部は前記基端側板状部に略半球状凸部として形成されている、請求項1又は2に記載のコネクタ。

【請求項4】

前記接点部は前記チューブから突出する略半球状凸部として形成されている、請求項1又は2に記載のコネクタ。

【請求項5】

前記弾性変形部は円弧状の周回部を有し、前記周回部の内周径よりも前記基端側板状部の外周径が小さい、請求項3に記載のコネクタ。

【請求項6】

前記弾性変形部は円弧状の周回部を有し、前記周回部の外周径が前記接点部から前記接触部に向かって小さい、請求項1又は2に記載のコネクタ。

40

【請求項7】

一端が開口する有底筒状のチューブと、

前記チューブの前記開口から突出する接点部と、前記チューブの内側底面に当接する接触部と、前記接点部と前記接触部との間に位置する弾性変形部と、を有し、前記接点部と前記接触部と前記弾性変形部とは連続した1つの部材からなるスプリングピンと、を備え、前記接点部と前記接触部は前記スプリングピンの中心軸上に位置する、コネクタ。

50